

平成28年東御市議会第3回定例会

招集あいさつ

(平成28年9月1日 午前9時開会)

1 はじめに

本日ここに、平成28年東御市議会第3回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

2 諸般の情勢

まず、7月26日に発生した神奈川県相模原市の知的障がい者施設における46人の殺傷事件は、平成以降の殺人事件では最多の死者数であり、戦後としても最悪の被害とみられております。

あまりにも悲惨で残虐、更に反社会的な動機による事件に衝撃と憤りを感じるとともに、亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げます。

また、被害に遭われた皆様、御家族、御遺族にお見舞い申し上げますとともに、障がい者が安心して暮らせる社会実現に向けて決意を新たに致しました。

7月21日に、国産ぶどうを100%使用してつくられたワインを対象とした日本ワインコンクール2016が山梨県で開催されました。

今回のコンクールには全国から694品がエントリーされ、その中で本市のヴィラデストワイナリーを始め、千曲川ワインバレー特区内のワインが数多く入賞しました。

伊勢志摩サミットのメインディナーにおける当地域のワインの採用に続いての朗報であり、大変喜ばしいことであると感じております。

8月6日から17日間にわたり開催されたリオデジャネイロ・オリンピックは、連日の日本選手の活躍に日本中が沸いた、素晴らしいオリンピックでした。

4年後に向けたアスリートたちの決意表明により、国民は「東京オリンピックを成功させよう」という雰囲気になったように感じます。

日本時間の9月8日から始まるリオデジャネイロ・パラリンピックにおいても、引き続き日本選手の活躍を期待しているところでございます。

国政におきまして、政府は8月2日の臨時閣議で決定した事業費28兆1千億円の「未来への投資を実現する経済対策」に沿って、8月24日に、一億総活躍社会の実現等のための平成28年度補正予算（第2号）の概算として、一般会計ベースで4兆1,000億円を閣議決定し、今月召集予定の臨時国会へ提出するとしております。

この補正予算が早期に成立し、経済対策がより効果的に実施されることを、強く望むものでございます。

8月下旬からのたび重なる日本への台風上陸により、国内各地で甚大な被害が発生致しました。

犠牲になられた皆様のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

本市では、9月4日に、集中豪雨と地震の複合災害を想定した東御市防災訓練を実施致します。市民の避難訓練や市の情報発信・伝達・収集訓練などを通じて、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、市の防災体制に万全を期してまいります。

次に、本市の動きの中の主な行事や活動について申し上げます。

(まちづくり懇談会)

7月1日から7日まで、市内5地区において、区長会や地域づくり組織と共催で「東御市まちづくり懇談会」を開催致しましたところ、昨年を上回る300人余りの方にご参加いただきました。

今年の懇談会では、各地区で作成済み又は作成中の地域ビジョンの実現に向けて、地域の活性化策、高齢化や人口減少対策など、地区ごとの懇談テーマに基づいた意見交換を行いました。

参加された皆さんからもまちづくりに前向きで活発な発言があり、終了時間を延長した地区もありました。参加者からは、良い懇談会だったとの感想をいただきました。懇談会で出された様々な問題提起や提案については、今後の行政運営の参考にさせていただきます。

(しげの里づくりの会「おらちのえんがわ」の開所)

次に、8月11日、しげの里づくりの会が設置し運営する、ふれあいカフェ「おらちのえんがわ」がオープンしました。

この施設は、地域住民が気軽に集まれる居場所づくりとして、子どもから高齢者までだれもが利用できる世代を超えた交流を促すものです。

これにより、地域の支えあいや生きがいつくり、更には安心安全な地域づくりが期待されますので、地区の皆さんがこのカフェを利用し、支えていくことが大切であろうと感じております。

(田中地区地域づくりの会の設立)

次に、8月24日、田中地区地域づくりの会が発足しました。

小学校区単位の地域づくりを進めるうえで中心的役割を担う地域づくりの会が組織化されたのは、滋野、北御牧、祢津に続く4地区目となります。

田中地区では昨年度に地域ビジョンを作成した以降、このビジョンを実現させるためには地域住民と各種団体が連携した新たな地域づくり組織が必要であるとの意見を基に、設立に向けた協議が続いていたと伺っておりました。

市としましても、地域ビジョンの実現や今後発生するであろう地域課題に対して、地域の皆さんと共に取り組む協働の仕組みを構築してまいります。

(北国街道海野宿にぎわい夏祭り)

次に、海野宿保存会の公募による本海野区民で組織された海野宿にぎわいづくり実行委員会が主催し、海野宿のPRと地域の活性化を図るための取り組みとして、8月27日に「北国街道海野宿にぎわい夏祭り」が開催されました。

あいにく雨天でありましたが、にぎわい市（一坪市）や東京フィルハーモニー交響楽団弦楽四重奏による演奏、うんのわによる宿場中庭ビアガーデン、また、夕刻には復活ほのぼの花火の集いなど、地域の皆さんの自発的な事業により、夏の海野宿がにぎわいました。

以上のような各地区における新たな地域主体の動きに、生まれ育った地域を皆で良くしていこうという強い意志や思いを感じております。

市としましては、より良い東御市にするため、市民の皆様との協働のまちづくりをこれからも進めてまいります。

(東信州次世代産業振興協議会発足)

続きまして、7月5日に東信州次世代産業振興協議会が発足しました。

本協議会は、地域に集積する技術や地域特性を活かし、産学官連携を核とした地域内での次世代産業創出に資する事業検討を通じて、事業を推進する東信州次世代イノベーションセンターと一体となり、次世代産業創出による地域産業の活性化を図ることを目的としております。

当日は、上田市、小諸市、佐久市、千曲市、東御市、御代田町、立科町、長和町、青木村及び坂城町の5市4町1村による「東信州次世代産業振興協議会に関する連携協定書」の調印式が執り行われ、地域内での次世代産業の創出と地域内企業の競争力向上に向けた取り組みが始まりました。

(千曲川ワインバレー特区連絡協議会通常総会開催)

千曲川ワインバレー特区連絡協議会では、7月20日の通常総会において、地方創生加速化交付金を活用したワイン振興を図るため、総額1,460万円の平成28年度事業計画及び予算が決定されました。

事業内容としましては、販路拡大のためのイベントの開催や、県内外から訪れる消費者や栽培希望者に千曲川ワインバレーの魅力を発信し認知していただくための、特区内をめぐる循環バスの試験運行の実施、また、ワイン用ぶどうの栽培に適した風土等を特徴付ける指標として、特区一円での土壌分析等を実施することとしています。

引き続き本協議会の会長を預かる立場から、広域特区の特色を活かしつつ、これらの活動等を通して千曲川ワインバレー特区構成市町村が自己研鑽に努めていただくとともに連携を深め、ワインによる地域振興が図れるように取り組んでまいります。

(高地トレーニング拠点・プール施設整備推進プロジェクト チームの発足)

8月1日に、庁内に高地トレーニング拠点・プール施設整備推進プロジェクトチームとして、副市長以下12名に辞令を交付しました。

このプロジェクトは、湯の丸高原へのプール建設誘致に向けた様々な検討と条件整備に取り組むために組織したものです。

国等の状況を申し上げますと、スポーツ庁は昨年来有識者により調査研究を進めてきた「トップアスリートにおける強化活動拠点の在り方について」の報告書において、「高地トレーニング拠点においては、年間を通じて競技横断的に利用促進を図るための施設の充実が求められる」また、「更に検討を進めていく必要がある」としております。

リオデジャネイロ・オリンピックのメダルラッシュに弾みをつけた、金メダル第1号の競泳の萩野公介選手を始め、多くの選手が高地トレーニングを取り入れている状況を見ると、その施設整備の必要性は更に増していると考えますので、日本水泳連盟と連携し、国内で唯一の高地トレーニング用プール施設の誘致実現に向け取り組んでまいります。

(雷電まつり ー東御どすこいSUN SUNー)

江戸時代「天下無双」と称された名力士雷電は、明和4年（西暦1767年）1月、信州小諸藩大石村の関家に生まれ、来年1月に生誕250年という大きな節目を迎えます。

これを機に、「東御市民まつり」の名称を「雷電まつり 東御どすこいSUNSUN」に改め、8月6日、田中商店街において盛大に開催致しました。

待ちわびた踊りには、区や企業、誰もが自由に入って踊れる飛

入り連など52連が参加し、4,000人余りの踊りの列が商店街を所狭しと埋め尽くしました。

衣替えした雷電まつりを盛り上げるため、雷電の等身大パネルや化粧まわしの写真などの展示をはじめ、飛び入り連の山車が新たにお目見えし、幟旗や衣装にも趣向が凝らされ、市民の心が連帯し一つになった姿は明るい東御市を象徴するように、元気と熱気に溢れていました。

(名力士雷電生誕250周年記念事業)

また、生誕 250 年を迎えるにあたり、改めて力士雷電を顕彰し、大相撲の業績のみならず、人物像も含めて市民周知と情報発信の拡充を図るため、記念事業を行いたいと考えております。

そのため、市として実行委員会を組織し、関係者の皆様からのご意見、ご協力を賜りながら、一年をかけて取り組みを実行してまいります。

3 提案議案の説明

それでは、本定例会に提案いたします議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

(平成27年度決算)

まず議案第56号から議案第63号まで、平成27年度の各会計の決算について申し上げます。

我が国の経済情勢は、このところ弱さもみられるものの、設備投資や雇用情勢の改善などにより、緩やかな回復基調にあり、4月から6月期のGDP成長率が、2四半期連続のプラス成長となっています。

県内の経済情勢につきましても、個人消費など一部に弱めの動きがみられますが、緩やかに回復しているとの判断がなされています。他方で、中国を始めとするアジア新興国や資源国の景気下振れリスク、また、今回の熊本地震が及ぼす影響について留意する必要があります。

このため、国や県の動きと歩調を合わせて本年度当初予算の迅速な事業執行に全庁を挙げて取り組むとともに、地域経済の動向を引き続き注視してまいります。

平成27年度の東御市一般会計におきましては、緩やかな景気の回復基調により、個人市民税及び法人市民税は増額となりましたが、評価替えに伴う固定資産税の減額等により、市税全体では前年度に比べやや減額となりました。

景気の回復基調はあるものの、依然として厳しい経済情勢が続く中で、引き続き行財政の簡素・効率化を図りながら、一層の経費の節減、合理化と重点配分を心がけることで、社会資本整備総合交付金事業日向が丘団地建設事業、生ごみリサイクル施設建設事業などの大型事業を実施いたしました。

平成26年度からの繰越事業につきましても、社会資本整備総合交付金事業（滋野446号線、橋梁長寿命化修繕計画及び海野地区整備事業）などを実施してまいりました。

また、各特別会計、公営企業会計におきましても、ほぼ順調な事業運営がなされ、地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計及び病院事業会計を除いてはいずれも黒字の決算となりました。

これもひとえに、議員各位をはじめ市民皆様方の格別のご理解とご協力の賜物と、心から感謝を申し上げます。

各会計の詳細な決算状況につきましては、後ほど副市長及び担当部長等から申し上げますので、私からは一般会計決算につきまして、その概要を申し上げます。

平成27年度の一般会計予算は、当初140億3,000万円でスタートしました。その後、10回の補正を行い、前年度からの繰越明許費を加えた最終予算額は161億5,677万円になりました。これは前年度に対し17億7,286万円、率にして9.9%の減となっております。

歳入決算額は156億5,783万円で、前年度に対し15億2,520万円、率にして8.9%の減となり、歳出決算額は151億1,575万円で、前年度に対し14億5,914万円、率にして8.8%の減となりました。

歳入歳出の差引額は5億4,208万円となり、28年度への繰越明許費の繰越財源を除いた実質収支は5億1,260万円の黒字決算となりました。このうち、2億5,631万円を地方自治法等の規定により、財政調整基金へ繰り入れることといたしました。

一般会計の市債残高につきましては、27年度に新たに8億9,180万円を借り入れ、17億2,015万円を返済したことから、27年度末の起債現在高は211億7,174万円となり、対前年度比8億2,835万円の減となりました。

また、基金残高は64億1,364万円となり、前年度に比べ3億2,833万円の減となりました。

なお、財政健全化判断比率につきましては、後ほどその詳細をご報告いたしますが、いずれも基準を下回っており、おおむね良好な状況と考えております。

(平成28年度補正予算)

次に、議案第64号から議案第67号の4件は、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び工業地域開発事業特別会

計に係る補正予算でございます。

まず、議案第64号 平成28年度東御市一般会計補正予算（第4号）でございますが、歳入歳出予算に8,356万円を追加いたしまして、総額を153億2,769万5,000円といたすものでございます。

その主なものとして、工業地域開発事業特別会計への繰出金、地域密着型サービス等整備事業補助金などの増額補正と、地方創生加速化交付金の内示に伴う交付金対象外経費の減額等をお願いするもので、国、県の補助金や地方交付税等を財源として充当するものでございます。

次に、議案第65号 平成28年度東御市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、国庫補助金の増額補正をお願いするものでございます。

次に、議案第66号 平成28年度東御市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、前年度介護保険給付費負担金の精算に伴い、増額補正をお願いするものでございます。

次に、議案第67号 平成28年度東御市工業地域開発事業特別会計補正予算（第1号）は、工業用地の取得と設計等に要する費用を新たに計上させていただくものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から提案の説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

(条例の全部改正及び一部改正)

続きまして、条例関係の議案につきましてご説明申し上げます。

議案第 68 号につきましては、農業委員の選挙制の廃止等、国の制度改正に伴う現行条例の全部改正でございます。

議案第 69 号につきましては、議会改革による議員定数及び常任委員会数の削減等を受けて、議会の議員の報酬月額を改定するものでございます。

議案第 70 号につきましては、学校施設を整備する資金を確保するにあたり、新たな基金を設置するなどの一部改正であります。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から提案の説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

本定例会に提案致します議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、認定及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

4 むすびに

総務省が7月13日に発表した今年1月1日時点の住民基本台帳に基づく人口動態調査で、国内の日本人の人口は1億2,589万人余りとなり、前年からの減少幅は27万人余りで7年連続の減少となりました。その中であって、東京都を含む東京圏域では人口が増加しております。

市としましては、都市から地方へ人の流れを変えるため、住みやすさの向上を図るとともに、地域の特徴を活かした独自性のある地域づくりが重要であると考えております。

そのため、10年、20年先を見据え、東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基にした「東御市創生」を着実に進めてまいります

ので、市民の皆様並びに議員各位におかれましては、格別なるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、本定例会招集のあいさつと致します。

平成28年9月1日

東御市長 花岡 利夫